

# 栃木県公報

令和 4 (2022)年 6月17日(金) 第313号

| 目 | 次 |
|---|---|
|---|---|

#### 告 示

| ○栃木県営林産物売払規則第27条の規定に基づく延納利息の利率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・           |                 |
|---|-----------------|
| ○生活保護法による指定施術機関の指定····································                      |                 |
| ○児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                | 744             |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業                                |                 |
| 者の指定····································                                    | <sup>7</sup> 45 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービスの事                                |                 |
| 業の廃止····································                                    |                 |
| ○地籍調査の成果の認証····································                             |                 |
| ○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                               | 48              |
| 公告  |                 |
| ○公共測量の実施····································                                |                 |
| ○公共測量の終了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                                | <sup>7</sup> 49 |
| 選挙管理委員会   |                 |
| ○公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施                               |                 |
| 設の指定の取消し  |                 |
| ○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示····································             | '50             |
| 人事委員会   |                 |
| ○令和4 (2022) 年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程                             |                 |
| 度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕の実施  |                 |
| ○令和 4 (2022) 年度栃木県職員(社会人対象)採用試験の実施····································      |                 |
| ○令和4 (2022) 年度栃木県職員 (就職氷河期世代対象) 採用試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | '58             |
| 〇令和4 (2022) 年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第2回)、栃木県警察官採用試験〔高                           |                 |
| 校卒業者等〕(第2回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導、サイバー犯罪捜査                                 |                 |
| 官〕の実施····································                                   | '61             |
| 調達等公告   |                 |
| 〇入札公告 (特定調達公告)   70   |                 |
| ○同······· 70  |                 |
| ○入札公告····································                                   |                 |
| ○落札者等の公示····································                                | 72              |

## **些** 示

#### 栃木県告示第328号

栃木県営林産物売払規則(昭和41年栃木県規則第17号)第27条の規定に基づき、延納利息の利率を次のよう に定め、栃木県営林産物売払規則第27条の規定に基づく延納利息の利率を定める告示(令和3年栃木県告示第 387号)は、廃止する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

年0.59パーセント

(森林整備課)

#### 栃木県告示第329号

生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和4 (2022) 年6月17日

| 栃木県知事 福 田 富 | 見知事 福 田 | 富一 | • |
|-------------|---------|----|---|
|-------------|---------|----|---|

| 指 |                    | 定           | 施  |    | 施    |        | 施           |        | 施     |          | <br>施 |   | 施術 |  | 者 者 |  | 施 |  |  | 所 |  |
|---|--------------------|-------------|----|----|------|--------|-------------|--------|-------|----------|-------|---|----|--|-----|--|---|--|--|---|--|
| 年 | 月                  | 日           | 氏  |    | 名    | 住      | 所           | 名      | 称     | 所        | 在     | 地 |    |  |     |  |   |  |  |   |  |
|   | 和<br>(022)<br>月12日 | 4<br>年<br>日 | 栁橋 | 正幸 |      | 小山市中久喜 | 3-9-8       | やじろべ   | え治療院  | 小山市ラトーヨー |       |   |    |  |     |  |   |  |  |   |  |
|   |                    |             | -  |    | うちやま | 整骨院    | 栃木市境<br>ル1F | ぎ町 3-1 | 13内山ビ |          |       |   |    |  |     |  |   |  |  |   |  |

(保健福祉課)

#### 栃木県告示第330号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年6月17日

|            | 事業                                    | 所                                     | 事業       | 者                                    | 指定の                      | サービス                                  |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------|--------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| 事業所番号      | 名 称                                   | 所 在 地                                 | 名 称      | 主たる事務所<br>の 所 在 地                    | 年月日                      | の種類                                   |
| 0950800292 | コペルプラス<br>小山喜沢教室                      | 小山市喜沢<br>1263-1 エス<br>ペランサ喜沢<br>1階北号室 | 株式会社コペル  | 東京都新宿区<br>新宿4-1-6<br>JR新宿ミラ<br>イナタワー | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 保育所等訪<br>問支援                          |
| 0951300243 | 放課後等デイ<br>サービス ウィ<br>ズ・ユー那須三<br>島     | 那須塩原市三<br>島 2 -13-3                   | 合同会社きずな  | 那須塩原市三<br>区町530-256                  | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 児童発達支<br>援<br>放課後等デ<br>イサービス          |
| 0951300250 | ハタラボ那須塩<br>原校第 2 キャン<br>パス            | 那須塩原市上<br>中野420-11                    | 株式会社ミライズ | 那須塩原市睦<br>105-110                    | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 放課後等デ<br>イサービス                        |
| 0950900233 | こどもワクワク<br>支援センター<br>チャレンジキッ<br>ズSORA | 真岡市並木町<br>4-5-3                       | 株式会社ココカラ | 真岡市並木町<br>4-5-3                      | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 児童発達支<br>援<br>放課後等デ<br>イサービス<br>保育所等訪 |

|            |                                  |                  |                  |                     |                          | 問支援                          |
|------------|----------------------------------|------------------|------------------|---------------------|--------------------------|------------------------------|
| 0950800359 | 多機能型重症児<br>デイサービス<br>Titta Oyama | 小山市乙女<br>3-26-14 | 一般社団法人<br>Burano | 茨城県古河市<br>小堤1881-13 | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 児童発達支<br>援<br>放課後等デ<br>イサービス |

#### 栃木県告示第331号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規 定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和 4 (2022) 年 6 月17日

|            |                          |                  |                          | 物 个 宗 知 争<br>——————————————————————————————————— | 1倍                       | 虽 一                        |
|------------|--------------------------|------------------|--------------------------|--|--------------------------|----------------------------|
|            | 事                        | 業 所              | 事業                       | 者  | 指定の                      | サービス                       |
| 事業所番号      | 名称                       | 所在地              | 名称                       | 主たる事務所<br>の 所 在 地                                | 年月日                      | の種類                        |
| 0911000578 | 一般社団法人つ<br>ばさ 佐久山事<br>業所 |                  | 一般社団法人つばさ                | 大田原市親園<br>824-1                                  | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 生活介護                       |
| 0912700333 | 益子マインド                   | 益子町山本<br>702-2   | マインド株式会社                 | 益子町山本<br>702-2                                   | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 生活介護<br>就労継続支<br>援B型       |
| 0910800788 | 生活介護あおそ<br>ら             | 小山市寒川<br>1495-1  | 株式会社タカモ<br>ト商事           | 小山市寒川<br>1495-3                                  | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 生活介護                       |
| 0910800770 | 紬の家あおやま<br>小山            | 小山市駅南町<br>1-8-5  | 株式会社ブルー<br>マウンテン         | 茨城県結城市<br>下り松4-4-<br>10                          | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 就労継続支<br>援B型               |
| 0911000586 | ナイスケアリン<br>グ大田原かじや       |                  | 株式会社ナイス<br>ケアリング         | 大田原市本町<br>1-2714 ビル<br>ラポール 1<br>F-B             | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 居宅介護<br>重度訪問介<br>護<br>同行援護 |
| 0910400571 | ワークステー<br>ション天神          | 佐野市天神町<br>745-5  | ワークステー<br>ション天神合同<br>会社  | 佐野市天神町<br>745-5                                  | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 就労継続支<br>援A型               |
| 0910400563 | ヘルパーステーション・アニ<br>マート佐野   |                  | アニマート・ケ<br>アサービス株式<br>会社 | 東京都豊島区<br>東池袋3-1-<br>1サンシャイ<br>ン60、45階           | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 居宅介護重度訪問介護                 |
| 0910800796 | あじさい                     | 小山市出井<br>2151-20 | 社会福祉法人洗心会                | 小山市出井<br>1936                                    | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 短期入所                       |
| 0920800158 | あじさい                     | 小山市出井<br>2151-20 | 社会福祉法人洗心会                | 小山市出井<br>1936                                    | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 共同生活援助                     |

| 0911000594 | 待降寮+               | 大田原市紫塚<br>1-5-11  | 社会福祉法人エルム福祉会             | 大田原市中田原381-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 短期入所                              |
|------------|--------------------|-------------------|--------------------------|---|--------------------------|-----------------------------------|
| 0921000113 | 待降寮+               | 大田原市紫塚<br>1-5-11  | 社会福祉法人エルム福祉会             | 大田原市中田<br>原381-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月1日 | 共同生活!                             |
| 0910400456 | 専門職カレッジ<br>SANO    | 佐野市田沼町<br>72-1    | 株式会社 A I<br>コーポレーショ<br>ン | 佐野市出流原<br>町514-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月1日 | 就労継続<br>援B型                       |
| 0911600229 | そらイロ               | 下野市下古山<br>582-1   | 蔵の街運送株式<br>会社            | 栃木市大宮町<br>2745-2  | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月1日 | 就労継続<br>援B型                       |
| 0920800166 | グループホーム<br>TSUNAGI | 小山市大行寺<br>1016-17 | 株式会社TSU<br>NAGI          | 小山市城山町<br>2-10-17 ポ<br>レスタース<br>テーションシ<br>ティ城山1107<br>号 | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月1日 | 共同生活<br>助                         |
| 0910800804 | ホームケアみやび           | 小山市宮本町<br>2-3-12  | 株式会社みやび                  | 小山市宮本町<br>2-3-12  | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月1日 | 居宅介護 重度訪問 護                       |
| 0910500404 | ベルコーポ              | 鹿沼市幸町<br>1-3-5    | 特定非営利活動<br>法人CCV         | 鹿沼市鳥居跡<br>町1420-11                                      | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 短期入所                              |
| 0911100246 | ディンクル サ<br>ポートセンター | 矢板市富田<br>527-7    | C D P フロン<br>ティア株式会社     | 宇都宮市峰2-2-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 自 立 訓<br>( 生 活<br>練)<br>就労移行<br>援 |
| 0911400182 | つきみ                | さくら市氏家<br>3260-12 | 有限会社ケアサ<br>ポートまもる        | さくら市氏家<br>3445-98                                       | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 居宅介護                              |
| 0911600237 | 大陽                 | 下野市下古山<br>3305-1  | 株式会社アース<br>ライン           | 下野市下古山<br>3305-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 就労移行<br>援<br>就労継続<br>援B型          |
| 0920500089 | 金木犀                | 鹿沼市幸町<br>2-2-13   | 有限会社カネヒロ                 | 鹿沼市西茂呂<br>3-21-2  | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 共同生活<br>助                         |
| 0922600051 | アウル障害福祉<br>グループ    | 高根沢町光陽<br>台3-6-3  | 株式会社ケアラボ                 | 東京都麻布十番2-1-8グランドメゾン麻布十番館604                             | 令 和 4<br>(2022)年<br>6月1日 | 共同生活<br>助                         |

| 0921300133 | グループホーム | 那須塩原市本   | 合同会社nat | 那須塩原市渡 | 令 和 4    | 共同生活援 |
|------------|---------|----------|---------|--------|----------|-------|
|            | 山下荘     | 郷町157-19 | u - 1 a | 辺2-7   | (2022) 年 | 助     |
|            |         |          |         |        | 6月1日     |       |

#### 栃木県告示第332号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

令和 4 (2022) 年 6 月 17日

|            |                                  |                  |                          | 100 / LAK VII 4     |                            | <b>H</b>                   |
|------------|----------------------------------|------------------|--------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|
|            | 事                                | 業所               | 事                        | 業者                  | 廃止の                        | サービス                       |
| 事業所番号      | 名 称                              | 所 在 地            | 名称                       | 主たる事務所<br>の 所 在 地   | 年月日                        | の種類                        |
| 0910500172 | 鹿沼市社会福<br>祉協議会(居<br>宅介護等)        | 鹿沼市万町931-<br>1   | 社会福祉法人<br>鹿沼市社会福<br>祉協議会 | 鹿沼市万町931-<br>1      | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 居宅介護 重度訪問介護 同行援護           |
| 0910600162 | 日光市社会福<br>祉協議会ふじ<br>の郷           | 日光市鬼怒川温泉大原2-6    | 社会福祉法人<br>日光市社会福<br>祉協議会 | 日光市鬼怒川温泉大原2-6       | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 居宅介護 重度訪問介 護               |
| 0912700226 | 益子マインド                           | 益子町山本702-<br>2   | 株式会社モー<br>ド・ライラッ<br>ク    | 宇都宮市清原台4-22-8       | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 生活介護<br>就労継続支<br>援B型       |
| 0910800739 | 紬の家あおや<br>ま小山                    | 小山市駅南町<br>1-8-5  | 合同会社青山                   | 茨城県結城市下<br>り松4-4-10 | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 就労移行支<br>援<br>就労継続支<br>援B型 |
| 0910400506 | ワークステー<br>ション天神                  | 佐野市天神町<br>745-5  | アイエヌライ<br>ン合同会社          | 栃木市樋ノ口町<br>396-16   | 令 和 4<br>(2022) 年<br>3月31日 | 就労継続支<br>援A型               |
| 0910800325 | 第2 くわの<br>実                      | 小山市西黒田<br>299-7  | 社会福祉法人つむぎ                | 小山市犬塚87-<br>7       | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 就労移行支<br>援                 |
| 0910200088 | あかまつ作業<br>所                      | 足利市田島町<br>621-1  | 社会福祉法人こころみる会             | 足利市田島町616           | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 生活介護<br>就労継続支<br>援B型       |
| 0910400076 | ピジョン真中<br>株式会社 訪<br>問介護佐野事<br>業所 | 佐野市富岡町<br>229-12 | ピジョン真中<br>株式会社           | 栃木市箱森50-<br>15      | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 重度訪問介護                     |
| 0910400365 | ヘルパース<br>テーション<br>美と健康           | 佐野市赤見町<br>2949-2 | 合同会社美と<br>健康コーポ<br>レーション | 佐野市赤見町<br>2949-2    | 令 和 4<br>(2022)年<br>3月31日  | 居宅介護<br>重度訪問介<br>護         |

| 0910800523 | おやま就労支<br>援センター<br>ローズ | 小山市南半田<br>2048-2  | 株式会社峯翔<br>不動産  | 小山市小山89-<br>1     | 令 和 4<br>(2022)年<br>4月30日 | 就労継続支<br>援B型               |
|------------|------------------------|-------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------------------|
| 0911600138 | たいよう                   | 下野市下古山<br>3305-1  | 株式会社アー<br>スライン | 下野市下古山<br>3305-1  | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月31日 | 就労移行支援<br>援<br>就労継続支援A型    |
| 0912100088 | COCOWA                 | 上三川町上蒲生<br>2186-1 | 有限会社芯和         | 上三川町上蒲生<br>2186-1 | 令 和 4<br>(2022)年<br>5月31日 | 就労移行支<br>援<br>就労継続支<br>援B型 |

(障害福祉課)

#### 栃木県告示第333号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和 4 (2022) 年 6 月 17日

栃木県知事 福 田 富 一

| 調査を行った者の名称 | 調査         | 区    | 域   | 成             | 果 | 0) | 名 | 称   | 認    | 証    | 年   | 月  | 日   |
|------------|------------|------|-----|---------------|---|----|---|-----|------|------|-----|----|-----|
| 野木町        | 野木町大字      | 若林の- | 一部  | 野木町力区)の地      |   |    |   | 林Ⅳ地 | 令和4  | (202 | 22) | 年6 | 月7日 |
| 那須塩原市      | 那須塩原市      | 下中野の | の一部 | 那須塩原<br>IV地区) |   |    |   |     | 令和4  | (202 | 22) | 年6 | 月7日 |
| 矢板市        | 矢板市本町<br>部 | 、矢板の | の各一 | 矢板市本<br>I 地区) |   |    |   |     | 令和4  | (202 | 22) | 年6 | 月7日 |
| 矢板市        | 矢板市本町<br>部 | 、矢板の | の各一 | 矢板市4<br>Ⅱ地区)  |   |    |   |     | 令和 4 | (202 | 22) | 年6 | 月7日 |
| 芳賀町        | 芳賀町大字      | 東水沼の | の一部 | 芳賀町力<br>4地区)  |   |    |   |     | 令和4  | (202 | 22) | 年6 | 月7日 |

(農村振興課)

#### 栃木県告示第334号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年6月17日から同年7月19日まで 一般の縦覧に供する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 県道 路 線 名 主要地方道 小山壬生線 道路の区域

| 整理番号 | 変更前 後の別 | 区   | 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 | 考 |
|------|---------|---|---|--------------|---------------|---|---|
| 10   | 前       | 下野市国分寺字海道西1208-4から<br>下野市国分寺字花見ヶ岡1319-1まで |   | 17.4 ~ 17.4  | 40.5          |   |   |
| 18   | 後       | 下野市国分寺字海道 下野市国分寺字花見                       |   | 17.4~17.9    | 40.5          |   |   |

П

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 栃木粟野線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前<br>後の別 | 区                        | 間 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 | 考 |
|------|------------|--------------------------|---|--------------|---------------|---|---|
| 27   | 前          | 栃木市都賀町深沢字里<br>栃木市都賀町深沢字- |   | 6.2~10.7     | 1432.1        |   |   |
| 37   | 後          | 栃木市都賀町深沢字里<br>栃木市都賀町深沢字- |   | 11.2~23.9    | 1428.2        |   |   |

Ш

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 栃木二宮線

道路の区域

| 整理番号 | 変更前<br>後の別 | <u>X</u>                 | 間 | 敷地の幅員 (メートル)     | 延 長<br>(メートル) | 備 | 考 |
|------|------------|--------------------------|---|------------------|---------------|---|---|
| 4.4  | 前          | 下野市国分寺字愛宕1<br>下野市国分寺字愛宕1 |   | $14.7 \sim 15.1$ | 50.5          |   |   |
| 44   | 後          | 下野市国分寺字愛宕1<br>下野市国分寺字愛宕1 |   | 15.4~17.9        | 50.5          |   |   |

(道路保全課)

# 公 告

#### ○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、矢板土木事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 4 (2022) 年 6 月17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量(航空レーザ(地図情報レベル1000))

2 作業地域

矢板市、さくら市

3 作業期間

令和4 (2022) 年5月23日から同年10月31日まで

#### ○公共測量の終了

令和3(2021)年9月10日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年 法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、那珂川町長から、その公共測量が終 わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示す る。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

2 作業地域

那須郡那珂川町

3 作業期間

令和3 (2021) 年9月1日から令和4 (2022) 年3月10日まで

(監理課)

### 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第19号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党 等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

| 選挙管理委員会名   | 取り消した施設の名称  | 取り消した施設の所在地 |
|------------|-------------|-------------|
| 足利市選挙管理委員会 | 足利市農業研修センター | 足利市野田町951   |

#### 栃木県選挙管理委員会告示第20号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数

32,489人

2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

303,053人

3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の 1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

142.652人

4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3 分の1の数

 足利市選挙区
 40,377人

 栃木市選挙区
 43,937人

 佐野市選挙区
 32,580人

| 鹿   | 沼   | 市   | 選          | 挙   | X     | 26,886人 |
|-----|-----|-----|------------|-----|-------|---------|
| 日   | 光   | 市   | 選          | 挙   | 区     | 22,723人 |
| 小山  | 市・  | 野ラ  | 木 町        | 選挙  | 区     | 52,612人 |
| 真   | 尚   | 市   | 選          | 挙   | 区     | 21,433人 |
| 大   | 田原  | 京 市 | 選          | 挙   | 区     | 19,741人 |
| 矢   | 板   | 市   | 選          | 挙   | 区     | 8,982人  |
| 那須  | 塩原  | 市・那 | <b>『須町</b> | [選挙 | 区     | 39,722人 |
| さく  | ら市  | · 塩 | 谷郡         | 選挙  | 区     | 23,492人 |
| 那須. | 烏山市 | 5・那 | 珂川田        | 叮選挙 | $\Xi$ | 11,782人 |
| 下   | 野   | 市   | 選          | 挙   | 区     | 16,815人 |
| 芳   | 賀   | 郡   | 選          | 挙   | 区     | 17,561人 |
| 壬   | 生   | 町   | 選          | 挙   | 区     | 10,865人 |
|     |     |     |            |     |       |         |

# 人事委員会

○令和4 (2022) 年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度) 採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕の実施

令和4 (2022) 年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験 並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則 (平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和 4 (2022) 年 6 月 17日

栃木県人事委員会委員長 井 澤 晃太郎

令和4 (2022) 年度栃木県職員(高校卒業程度)採用試験及び小中学校事務職員(高校卒業程度)採用試験並びに栃木県職員(資格・免許職)採用試験〔栄養士〕を次のとおり行います。

#### 1 職種、採用予定人員等

| 試 験区 分 | 職             | 種               | 採用予定人員  | 主 な 勤 務 場 所                                |
|--------|---------------|-----------------|---------|--|
|        | 行             | 政               | 5 名 程 度 | 知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、<br>出先機関(県立学校を含む。) |
| 高校卒    | 総 合 土         | 木               | 5 名程度   | 県土整備部各課、土木事務所、公園事務所、下水道管<br>理事務所等          |
| 業程度    | 建築(警察本部)      | <b>※</b> 1      | 1名      | 警察本部                                       |
|        | 電             | 気               | 1 ~ 2 名 | 企業局各課、今市発電管理事務所、水道事務所等                     |
|        | 警 察 行 政       | <b>※</b> 1      | 3 名程度   | 警察本部、警察署、運転免許センター、警察学校等                    |
|        | 小中学校事務        | <b>※</b> 2      | 1名      | 市町立小・中学校                                   |
| 資格・    | 栄養(県立学校)      | 士<br><b>※</b> 3 | 1名      | 県立学校                                       |
| 免許職    | 栄 養 (市町立小中学校) | 士<br><b>※</b> 2 | 1名      | 市町立小・中学校                                   |

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

- ※1 「建築 (警察本部)」及び「警察行政」については、専ら上記勤務場所において業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。
- ※2 「小中学校事務」及び「栄養士(市町立小中学校)」については、専ら市町立学校において業務に

従事するものであり、勤務先の小・中学校の属する市町の職員となり、知事部局への異動等他の任命 権者との交流はありません。

※3 「栄養士(県立学校)」については、専ら県立学校において業務に従事します。

#### 2 受験資格

(1) 年齢・免許等

| 試験区分   | 職                                  | 種 受    | <u> </u>             | 験 | 資                  | 格   |
|--------|------------------------------------|--------|----------------------|---|--------------------|-----|
| 高校卒業程度 | 行政、総合土木、建築<br>本部)、電気、警察行成<br>中学校事務 | カー 半成  | [13(2001)年<br>でに生まれた |   | 平成17(2005)         | 年4月 |
| 資格・免許職 | 栄養士(県立学校)<br>栄養士(市町立小中学)           | 校) 士の免 |                      |   | に生まれた人で<br>年3月31日ま |     |

- (※) については、次の①又は②に該当する人は受験できません。
- ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人及び令和5 (2023)年3月31日までに 卒業見込みの人
- ② 栃木県人事委員会が①と同等の資格があると認める人
- (2) その他

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人(ただし、栄養士については、日本国籍を有しない人も受験できますが、公 権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。また、就職が制限されている在留資格の人は受験できません。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 栃木県職員として(小中学校事務職員及び栄養士(市町立小中学校)にあっては、栃木県教育委員会により)懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の日時、場所及び合格者発表

| 区分   | E               | 1                        | 時                  | 場                      | 所               | 合格者発表※                                 |
|------|-----------------|--------------------------|--------------------|------------------------|-----------------|--|
| 第    | 9月25日           | (日)                      |                    | 宇都宮市方                  | 元今泉             | 第1次合格者は、10                             |
| _    |                 | 総合土木、建築(警察本<br>部)、電気、栄養士 | 左記以外の各職種           | 8-2-1<br>栃木県立<br>宇都宮白樹 | 县               | 月4日(火)(予定)<br>に県庁屋外掲示場に受<br>験番号を掲示して発表 |
| 次    | 受 付             | $8:00 \sim 8:45$         | 8:00~8:45          | 学校                     | 勿问寸             | するほか、県ホーム                              |
| 試    | 説 明             | $9:00\sim9:30$           | $9:00\sim9:30$     |                        |                 | ページに掲載します。                             |
| H. C | 教養試験 9:30~11:30 |                          | $9:30\sim11:30$    |                        |                 | (文書での通知は行い                             |
| 験    | 専門試験            | $12:30 \sim 14:30$       |                    |                        |                 | ません。)                                  |
| 第    | 作文試験            | $14:55 \sim 15:55$       | $12:30 \sim 13:30$ |                        |                 | 最終合格者は、10月                             |
| =    |                 |                          |                    |                        |                 | 28日(金)(予定)に県庁屋外掲示場に受験                  |
| 次    | 口述試験            | │<br>10月17日(月)~10月21     | 日(金)のいずれ           |                        | T <i>ሁ</i> ራ ልታ | 番号を掲示して発表す  <br>  るほか、県ホームペー           |
| 試    | 適性検査            | か指定する1日                  |                    | 栃木県庁矶                  | <b>开修</b> 館     | ジに掲載します。                               |
| 験    |                 |                          |                    |                        |                 | 知します。                                  |

※合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページ(https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html)に掲載します。

#### 4 試験の種目、配点及び内容

| 区分  | 種 目                                      | 配点  | 内 容 ( 出 題 分 野 等 は 別 表 参 照 )  |
|-----|--|---|--|
| 第一次 | 教養 試 験                                   | 100点<br>(総合土木、<br>建築(警察<br>本部)、電<br>気、栄養士<br>は50点 | 公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を全職種に共通して行います(50題出題)。   |
| 試験  | 専門試験<br>(総合土木、<br>建築(警察本部)、電気、<br>栄養士のみ) | 50点   | 各職種に応じた専門的知識及び能力について、択一式の筆記試験を行います。(40題出題。ただし、職種「総合土木」については、選択解答制(50題出題、40題選択解答)により試験を行います。)   |
| 第二次 | 作文試験                                     | 50点   | 公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(60分:800字程度)<br>作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。 |
| 試   | 口述試験                                     | 350点  | 主として人物について、個別面接試験を行います。(約30分)  |
| 験   | 適性検査                                     | _   | 公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査しま<br>す。   |
| 資   | 格 調 査                                    | -   | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。  |

#### (備考)

最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし各試験区分・試験職種ごとに合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても、不合格となる場合があります。

#### 5 採用

最終合格者は、令和5(2023)年4月1日採用予定です。

栄養士の免許取得見込みの人は、受験資格に定める期日までに当該免許を取得できない場合は、採用されません。

#### 6 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給(給料)が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある人は一定の基準により加算されます。

(令和4(2022)年4月1日現在)

| 区 分          | 本 給      | 主として関係する職種        |
|--------------|----------|-------------------|
| 行政職給料表適用者    | 154,900円 | 事務系職種及び下記を除く技術系職種 |
| 技術職給料表(1)適用者 | 194,700円 | 栄養士(大学4卒)         |

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過 勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

#### 7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、8月5日(金)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL:028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際 に必ずその旨を連絡してください。

| 申込方法        | ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 |
|-------------|--|
| 受付期間留意事項    | <ul> <li>・7月20日(水)8時30分~8月15日(月)17時15分(受信有効)</li> <li>・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。</li> <li>・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</li> <li>・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>                |
| 受験票の<br>作 成 | <ul> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。))</li> <li>・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに当事務局に電話でお問い合わせください。</li> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。</li> </ul>  |

#### 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、学生証、運転免許証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。第1次試験において、教養試験を受験しても専門試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。また、作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。)

| 開示請求できる人                   | 開    | 示    | 期          | 間                         | 開示する内容 | 開    | 示 | 場 | 所       |
|----------------------------|------|------|------------|---------------------------|--------|------|---|---|---------|
| 第1次試験不合格者 第1次合格者発表の日から1か月間 |      |      | 種目別得点、総合得点 | 栃木県人事委員会事務局<br>(土・日・祝日を除く |        |      |   |   |         |
| 第2次試験受験者                   | 最終合間 | 格者発表 | の日から       | 5 1 か月                    | 及び総合順位 | 8:30 |   |   | Y   床 \ |

#### 〔別表〕

| 試 験  | 種  | 目及び耶         | 哉 種 | 出                        | 題                  | 分              | 野                       |
|------|----|--------------|-----|--------------------------|--------------------|----------------|-------------------------|
| 教養試験 | 全  | 職            | 種   | 社会科学、人文科学、               | 自然科学、文章理角          | <b>译、判断推理、</b> | 数的推理、資料解釈               |
| 専    | 総  | 合 土          | 木   | 数学·物理·情報技術<br>測量、社会基盤工学、 |                    |                | ・水理学・土質力学)、<br>環、農業土木施工 |
| 門    | 建築 | <b>菜(警察本</b> | 部)  | 数学・物理・情報技術<br>建築施工       | <b></b> 「基礎、建築構造設言 | 十、建築構造、        | 建築計画、建築法規、              |

| 試 | 電 |   | 気 | 数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、<br>電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術   |
|---|---|---|---|--|
| 験 | 栄 | 養 | 士 | 社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、<br>給食の運営   |
| 作 | 文 | 試 | 験 | 令和3 (2021) 年度課題:<br>あなたが学校生活・社会生活での体験から学んだこと (職種:総合土木、電<br>気、栄養士以外)<br>人間関係を築く上で大切にしていること (職種:総合土木、電気、栄養士) |

※ 試験問題(教養試験及び専門試験)の一部例題を公表しています。例題の数は、教養試験が3題、専門 試験が各2題又は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階) において閲覧できます。

#### ○令和4(2022)年度栃木県職員(社会人対象)採用試験の実施

令和4 (2022) 年度栃木県職員(社会人対象)採用試験を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県人事委員会委員長 井 澤 晃太郎

令和4 (2022) 年度栃木県職員(社会人対象)採用試験を次のとおり行います。

#### 1 職種、採用予定人員等

| 職  | 種  | 採用予定人員 | 職       | 務                      | 内                             | 容        |
|----|----|--------|---------|------------------------|-------------------------------|----------|
| 行  | 政  | 10名程度  |         | 育委員会等の本庁又<br>の様々な一般行政事 | は出先機関に勤務し<br>務に従事します。         | 、各種施策の企画 |
| 林  | 業  | 1~2名   |         |                        | 本庁又は出先機関に<br>策等の専門的な業務        |          |
| 総合 | 土木 | 5名程度   | 公共土木施設や |                        | 政部)の本庁又は出<br>備・維持管理に関す。<br>す。 |          |

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。 栃木県職員(就職氷河期世代対象)採用試験(12月4日(日)予定)との併願はできません。 また、同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

#### 2 受験資格

(1) 年齢

昭和58 (1983) 年4月2日から平成5 (1993) 年4月1日までに生まれた人

- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 日本の国籍を有しない人
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の日時、場所及び合格者発表

| 次 る1日【同日実施】 | 第一次試験 | 説 | 寸 8:00~8:45<br>月 9:00~9:30<br>査 9:30~11:05<br>を含む)                  | 栃木県庁 | 研修館 | 第1次合格者は、10月14日(金)<br>(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号<br>を掲示して発表するほか、県ホーム<br>ページに掲載します。<br>(文書での通知は行いません。) |
|-------------|-------|---|---|------|-----|---|
|             | =     |   | 11月12日(土)、13日<br>(日)のいずれか指定する1日【同日実施】<br>〔林業・総合土木〕<br>11月19日(土)、20日 | 栃木県庁 | 研修館 | 最終合格者は、12月1日(木)(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、県ホームページに掲載します。<br>また、合格者のみ通知します。                |

※ 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページに掲載します。

(https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html)

4 試験の種目、配点及び内容

| 区分  | 試験種目                        | 配点   | 内   |
|-----|-----------------------------|------|---|
| 第   | 基礎能力検査 (45分)                | 75点  | 一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。<br>70題出題、全問必須解答。<br>出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理判断能力です。                    |
|     | 適性検査<br>(35分)               | _    | 職務遂行に必要な素質及び適性を有するかについて検査します。   |
| 次試  | 論 文 試 験<br>〔行 政〕<br>(90分)   | 75点  | 自己アピール論文として、社会人経験により培われた知識や能力について、記述式による筆記試験を行います。1,100字程度。                                       |
| 験   | 論文 試験<br>〔株業・総合土木〕<br>(90分) | 75点  | 技術論文として、社会人経験により培われた土木分野や農業土木分野における専門的な知識等について、記述式による筆記試験を行います。1,100字程度。昨年度の課題は別表のとおりです。          |
| 第二二 | 口述試験 I<br>〔行 政〕<br>(約40分)   | 110点 | あらかじめ提示した課題について受験者1名当たり2分程度(1グループ5名程度)で企画提案をした後、受験者間で質疑応答等を行う集団試験を行います。                           |
| 次   | 口 述 試 験 I 〔株業・総合土木〕 (約30分)  | 110点 | 社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについて<br>プレゼンテーション (5分)を行ってもらい、その後、試験員との間で<br>質疑応答を行う方式による個別面接試験を行います。  |
| 試験  | 口述試験Ⅱ (約30分)                | 240点 | 主として人物について、個別面接による試験を行います。<br>※行政のみ、冒頭の2分間、社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション(2分)を行ってもらいます。 |
| 資   | 格 調 査                       | _    | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。   |

#### (備考)

1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、基礎能力検査、論文試験及び口述試験Ⅱの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に

達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

なお、基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。

- 2 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事 委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。
- 5 採用

最終合格者は、令和5(2023)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給(給料)は、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。例えば、採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の職務経験年数が13年の場合、約28万円(地域手当を含む。)が支給されます。(採用前の経歴の種類等により金額は異なります。)

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.30か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

なお、採用時の職位は「主事・技師」又は「主任」とします。

#### 7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、8月5日(金)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際 に必ずその旨を連絡してください。

| 申込方法        | ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html) ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 |
|-------------|--|
| 受付期間留意事項    | <ul> <li>・7月20日(水) 8時30分~8月15日(月)17時15分(受信有効)</li> <li>・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。</li> <li>・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</li> <li>・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>                               |
| 受験票の<br>作 成 | <ul> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。))</li> <li>・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。</li> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。</li> </ul>   |

#### 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、 顔写真付き身分証明書(運転免許証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

| 第1次試験不合格者 | 第1次合格者発表の日から1か<br>月間 | 種目別得点、総合得点 | 栃木県人事委員会事務局<br>(土・日・祝日を除く |
|-----------|----------------------|------------|---------------------------|
| 第2次試験受験者  | 最終合格者発表の日から1か月<br>間  | 及び総合順位     | 8:30~17:15)               |

※ 基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない受験者にあっては、論文試験の採点を行いませんので、第 1次試験については基礎能力検査の得点のみが開示の対象となります。

〔別表〕

| 試 験 種 目           | 出   | 題          | 内          | 容                              |  |  |  |
|-------------------|---|------------|------------|--------------------------------|--|--|--|
| 論 文 試 験<br>〔総合土木〕 | 令和3(2021)年度課題<br>課題1  |            |            |                                |  |  |  |
|                   |   | 対応するためには、  |            | 化、自然災害の大規模 はじめとした未来技術          |  |  |  |
|                   | このような状況の中、県民生活を支える公共インフラの整備、維持管理を進めるで、未来技術をどのように活用していくか、土木技術者の立場から、あなたの考え述べなさい。 |            |            |                                |  |  |  |
|                   | 課題2<br>本県は、東京通勤が可能なエリアに位置し、暮らしやすい環境を有しているにも;<br>かわらず、東京圏への転出超過が続いている。           |            |            |                                |  |  |  |
|                   | , - , , - ,   | ため、土木技術者の  | の立場から、本県が取 | ともに、住み続けたいり組むべき課題点を示の考えを述べなさい。 |  |  |  |
|                   | ※林業は令和4年度   | たからのため、掲載し | しておりません。   |                                |  |  |  |

#### ○令和4(2022)年度栃木県職員(就職氷河期世代対象)採用試験の実施

令和4 (2022) 年度栃木県職員 (就職氷河期世代対象) 採用試験を次のとおり実施するので、職員の任用に 関する規則 (平成28年栃木県人事委員会規則第14号) 第9条第1項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県人事委員会委員長 井 澤 晃太郎

令和4 (2022) 年度栃木県職員 (就職氷河期世代対象) 採用試験を次のとおり行います。

#### 1 職種、採用予定人員等

| 職  | 種  | 採用予定人員 | 職                       | 務 | 内                 | 容          |
|----|----|--------|-------------------------|---|-------------------|------------|
| 行  | 政  | 5 名程度  | 知事部局、教育委員<br>画立案、許認可等の根 |   |                   | 勤務し、各種施策の企 |
| 警察 | 行政 | 1名     | 警察本部又は警察署<br>察行政事務に従事しま |   | 务、会計、厚生、 <i>'</i> | 情報管理等の様々な警 |

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。 栃木県職員(社会人対象)採用試験(9月25日(日)予定)との併願はできません。

「警察行政」は、専ら上記勤務場所において業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

#### 2 受験資格

(1) 年齢

昭和45 (1970) 年4月2日から昭和60 (1985) 年4月1日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主 張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の日時、場所及び合格者発表

| 区分    | 日  | 時  | 場所                                     | 合格者発表※   |
|-------|--|--|--|--|
| 第一次試験 | 12月4日(F<br>受<br>説<br>基礎能力格<br>(適性検3<br>作 文 試 | 付 9:00~9:40<br>明 10:00~10:30<br>食査 10:30~12:05<br>を含む) | 栃木県庁本庁舎等<br>【受験者受付】<br>栃木県庁本館<br>1階ロビー | 第1次合格者は、12月22日(木)<br>(予定)に県庁屋外掲示場に受験番号<br>を掲示して発表するほか、県ホーム<br>ページに掲載します。<br>(文書での通知は行いません。)          |
| 第二次試験 | 口述試験   | 令和 5 (2023) 年 1 月18<br>日 (水)                           | 栃木県庁研修館                                | 最終合格者は、令和5 (2023) 年1<br>月26日(木)(予定)に県庁屋外掲示<br>場に受験番号を掲示して発表するほ<br>か、県ホームページに掲載します。<br>また、合格者のみ通知します。 |

- ※ 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページ (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html) に掲載します。
- 4 試験の種目、配点及び内容

| 区分    | 種目             | 配点   | 内  | 容                   |
|-------|----------------|------|--|---------------------|
| 第一一   | 基礎能力検査 (45分)   | 75点  | 一般的知識及び知能について、択一式による<br>70題出題、全問必須解答。<br>出題分野は、文章読解能力、数的能力、推理料 |                     |
| 次試    | 適性検査(35分)      | ı    | 職務遂行に必要な素質及び適性を有するかにつ  | ついて検査します。           |
| 験     | 作 文 試 験 (60分)  | 75点  | 表現力等について、記述式による筆記試験を行  | <b>テいます。800字程度。</b> |
| 第二次試験 | 口 述 試 験 (約35分) | 350点 | 主として人物について、個別面接試験を行いる  | ます。                 |
| 資     | 格 調 査          | _    | 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等につ  | ついて調査します。           |

#### (備考)

1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、基礎能力検査、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

なお、基礎能力検査の得点が一定の水準に達しない場合は、作文試験の採点は行いません。

- 2 試験問題(基礎能力検査)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事 委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。
- 5 採用

最終合格者は、令和5(2023)年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給(給料)は、高校卒業程度(行政職給料表1級9号給)を基本として、職歴や学歴等を考慮の上、 決定されます。以下は、大学卒業者の例です。

| 例 | 月額(地域手当を含む。) | 採用時の年齢 | 正規就労期間 | 非正規就労期間 |
|---|--------------|--------|--------|---------|
| 1 | 約23万円        | 35歳    | 3年     | 10年     |
| 2 | 約25万円        | 45歳    | 3年     | 20年     |

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.30か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されます。

なお、採用時の職位は「主事」とします。

#### 7 受験手続

電子申請(インターネット申込み)で申し込んでください。(インターネットを利用できない方は、10月 13日(木)正午までに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)にお問い合わせください。)

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際 に必ずその旨を連絡してください。

| 申込方法        | ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。         (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html)         ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県人事委員会事務局(TEL028-623-3313)まで電話でお問い合わせください。 |
|-------------|--|
| 受付期間留意事項    | <ul> <li>・9月30日(金)8時30分~10月20日(木)17時15分(受信有効)</li> <li>・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。</li> <li>・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。</li> <li>・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。</li> <li>・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>   |
| 受験票の<br>作 成 | <ul> <li>・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。))</li> <li>・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県人事委員会事務局に電話でお問い合わせください。</li> <li>・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。</li> </ul>   |

#### 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。)

| 開示請求できる人  | 開      | 示    | 期    | 間      | 開示する内容  | 開    | 示      | 場     | 所 |
|-----------|--------|------|------|--------|---|------|--------|-------|---|
| 第1次試験不合格者 | 第1次年月間 | 合格者発 | 表の日か | ら1か    | 種目別得点(基礎能力<br>検査が一定の水準に達                        | , —  | 目・     | 祝日で   |   |
| 第2次試験受験者  | 最終合物間  | 洛者発表 | の日から | 0 1 か月 | しない受験者について<br>は、作文試験の得点を<br>除く。)、総合得点及び<br>総合順位 | 8:30 | ) ~ 17 | ':15) |   |

○令和4 (2022) 年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第2回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第2回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導、サイバー犯罪捜査官〕の実施

令和4 (2022) 年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第2回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第2回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導、サイバー犯罪捜査官〕を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則(平成28年栃木県人事委員会規則第14号)第9条第1項の規定により公告する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県人事委員会委員長 井 澤 晃太郎

令和4 (2022) 年度栃木県警察官採用試験〔大学卒業者〕(第2回)、栃木県警察官採用試験〔高校卒業者等〕(第2回)及び栃木県警察官(特別区分)採用試験〔武道指導、サイバー犯罪捜査官〕を次のとおり行います。

#### 1 試験区分及び採用予定人員

| 試 験 区 分         | 採用予定人員 |
|-----------------|--------|
| 大学卒業者 (男性)      | 3名程度   |
| 高校卒業者等 (男性)     | 25名程度  |
| 高校卒業者等 (女性)     | 7名程度   |
| 特別区分〔武道指導(柔道)〕  | 1~2名   |
| 特別区分〔武道指導(剣道)〕  | 1~2名   |
| 特別区分〔サイバー犯罪捜査官〕 | 1~2名   |

#### 2 受験資格

| 試 験 区 分             |  | 学 歴 等  |  |  |  |  |
|---------------------|--|--|--|--|--|--|
| 武 聚 区 刀             | 一 中   即 · 注  | 子 座 寺  |  |  |  |  |
| 大学卒業者(男性)           | 平成元(1989)年4月2<br>日以降に生まれた男性                          | (1) 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)<br>を卒業した人及び令和5(2023)年3月31日まで<br>に卒業見込みの人<br>(2) 栃木県人事委員会が(1)と同等の資格があると認<br>める人 |  |  |  |  |
| 高校卒業者等(男性)          | 平成元 (1989) 年4月2<br>日から平成17 (2005) 年4<br>月1日までに生まれた男性 | - 上記以外の人   |  |  |  |  |
| 高校卒業者等(女性)          | 平成元 (1989) 年4月2<br>日から平成17 (2005) 年4<br>月1日までに生まれた女性 |  |  |  |  |  |
| 特別区分〔武道指導(柔道、剣道)〕   | ,              | 日から平成17 (2005) 年4月1日までに生まれた人<br>た技能を有する人(「卓越した技能を有する」とは、<br>。)   |  |  |  |  |
| 特別区分〔サイバー犯<br>罪捜査官〕 | で、情報処理技術者試験(   | 日から平成17 (2005) 年4月1日までに生まれた人情報セキュリティマネジメント試験、ITパスポートミニストレータ試験を除く。)又は情報処理安全確保学歴は問いません。)                   |  |  |  |  |

※特別区分の詳細については、栃木県人事委員会事務局又は栃木県警察本部警務課までお問い合わせください。

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 試験の日時、場所及び合格者発表

| 区分  | 日            | 時            | 場     | 所         | 合格者発表 ※3         |
|-----|--------------|--------------|-------|-----------|------------------|
| 第   | 9月18日(日)     |              | 宇都宮市若 | 草 2 - 3 - | 第1次合格者は、9月29日    |
|     | 大学卒業者・高校卒業   | 者等           | 76    |           | (木)(予定)に県庁屋外掲示場  |
|     | 受 付 8:45~    | 9:20         | 栃木県警察 | 学校        | に受験番号を掲示して発表するほ  |
|     | 説 明 9:30~    | - 10:00      |       |           | か、県ホームページに掲載しま   |
| _   | 教養試験 10:00~  | - 12:00      |       |           | す。また、合格者に通知します。  |
|     | 作文試験 13:00~  | - 14:00      |       |           |                  |
|     | 特別区分〔サイバー犯   | [罪捜査官]       |       |           |                  |
|     | 受 付 8:45~    | 9:20         |       |           |                  |
| 次   | 説 明 9:30~    | - 10:00      |       |           |                  |
|     | 教養試験 10:00~  | - 12:00      |       |           |                  |
|     | 作文試験 13:00~  | - 14:00      |       |           |                  |
|     | 専門試験 14:30~  | - 16:00      |       |           |                  |
| 4.5 | 特別区分〔武道指導〕   |              |       |           |                  |
| 試   | 受 付 8:45~    | 9:20         |       |           |                  |
|     | 説 明 9:30~    |              |       |           |                  |
|     | 教養試験 10:00~  |              |       |           |                  |
|     | 作文試験 13:00~  |              |       |           |                  |
| 験   | 専門試験 14:30~  | - 16:30      |       |           |                  |
| 第   | 身体・体力・ 10月18 | 3日 (火) 又は19日 |       |           | 最終合格者は、12月1日(木)  |
|     | 適性検査(水)      | <b>※</b> 1   |       |           | (予定) に県庁屋外掲示場に受験 |
| 次   | 口 述 試 験 11月1 | 5日 (火) ~18日  |       |           | 番号を掲示して発表するほか、県  |
| 試   |              | のいずれか指定す     |       |           | ホームページに掲載します。ま   |
| 験   | る1日          |              |       |           | た、合格者のみ通知します。    |

- ※1 具体的な日時等は、第1次合格通知でお知らせします。
- ※2 具体的な日時等は、身体・体力・適性検査日にお知らせします。
- ※3 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会ホームページ (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html) に掲載します。
- 4 試験の種目、配点及び内容

| 区分 | 種 目 (配点)          | 内               | 容   |
|----|-------------------|-----------------|---|
| 第  | 教 養 試 験<br>(100点) | 警察官としてす。        | び要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行いま                       |
|    | ※特別区分は(50点)       | 試験の程度は<br>程度です。 | は、大学卒業者は大学卒業程度、高校卒業者等及び特別区分は高校卒業                      |
|    | (00/M)            | 出題分野は次          | てのとおりです。(120分:50題出題)<br>、文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 |
| 次  | 専門試験 (50点)        | 〔武道指導〕          | 武道についての技術の習熟度や技量について実技試験を行います。<br>(道着、防具等を持参してください。)  |

| 意技2本、課題                               |  |  |  |  |  |  |
|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
|                                       |  |  |  |  |  |  |
| (5)                                   |  |  |  |  |  |  |
| :専門的知識につ                              |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
| ティマネジメン<br>ニストレータ試                    |  |  |  |  |  |  |
| ーストレータ試                               |  |  |  |  |  |  |
| きす。(60分:800                           |  |  |  |  |  |  |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |  |  |  |  |  |  |
| Fいますので、第<br>「に作文試験を受                  |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
| ・肝機能・腎機                               |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
| 査します。                                 |  |  |  |  |  |  |
| 集団面接50点) 主として人物について、集団面接(1グループ約30分)及び |  |  |  |  |  |  |
| 300点) 個別面接(1人約25分)による試験を行います。         |  |  |  |  |  |  |
| 別欄「○資格加点について」に掲げる資格を有する場合は、一定点を加点します。 |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |
|                                       |  |  |  |  |  |  |

#### (備考)

- (1) 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、試験区分〔大学卒業者〕及び試験区分〔高校卒業者等〕にあっては、教養試験、作文試験及び個別面接試験の得点に、特別区分にあっては、教養試験、専門試験、作文試験及び個別面接試験の得点に、それぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。また、身体検査の基準に達しない場合も、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
- (2) スポーツで、全国規模で行われる大会への出場経歴がある場合、第2次試験の個別面接試験の際に評価要素とします。
- (3) 試験問題(教養試験及び専門試験)の一部例題を公表しています。例題の数は教養試験が3題、専門試験が2題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

#### ○資格加点について

- (1) ア~キの区分において、次に掲げる資格に対して、第2次試験で点数を加点します。
- (2) 1つの区分について1つの資格が申請でき、複数の区分の資格を持っている場合は、3つの区分まで申請できます。
- (3) 特別区分については、受験する試験区分と同一の資格加点区分での加点は認められません。(例えば、

「柔道」の試験区分に申し込んでいる場合は、「カ柔道」の資格加点は申請できません。「キ剣道」の申請 は可能です。)

- (4) 申請できる資格は、第1次試験日までに当該資格取得済みのものに限ります。
- (5) 申請方法の詳細は、第1次合格通知でお知らせします。
- (6) 配点は各区分10点です。

| 区分    | 資              |                             | 格                  |
|-------|----------------|-----------------------------|--------------------|
| ア英語   | (ア) 実用英語技能検定   | 定(英検) 2級以上                  |                    |
|       | (1) TOEIC 470. | 点以上                         |                    |
|       | (†) TOEFL < P  | PBT>460点以上、 <cbt>140点</cbt> | 以上、< i B T > 48点以上 |
|       | (工) 国際連合公用語英   | 英語検定(国連英検) C級以上             |                    |
| イ 中国語 | (ア) 中国語検定 3級   | 級以上                         |                    |
|       | (イ) 漢語水平考試 ( F | HSK) 4級以上                   |                    |
|       | (ウ) 中国語コミュニク   | ケーション能力検定(TECC)             | 400点以上             |
| ウ韓国語  | (ア) ハングル能力検定   | 定 準2級以上                     |                    |
|       | (イ) 韓国語能力試験    | 4級以上                        |                    |
| 工財務   | 日商簿記検定 2級以     | 以上                          |                    |
| オ情幸   | 情報処理技術者試験又     | 又は情報処理安全確保支援士試験             | (国家試験) に合格した人      |
| 力柔道   | 初段以上(講道館認定     | 定に限る。)                      |                    |
| キ剣道   | 初段以上(全日本剣道     | 道連盟認定に限る。)                  |                    |

#### 5 採用

- (1) 最終合格者は、令和5 (2023) 年4月1日採用予定です。
  - 大学卒業見込みの人は、令和5(2023)年3月31日までに卒業できなかった場合は採用されません。
- (2) 採用決定後は巡査に任命され、栃木県警察学校に入校し、初任科生として一定期間の初任教養を受けた後、県内の各警察署(交番)に配属されます。
- 6 給与及び待遇
  - (1) 給料及び諸手当

令和4 (2022) 年4月1日現在における初任給(給料)は大学卒で215,800円、短大卒で199,000円、高校卒で183,700円ですが、官公庁、会社等に勤務した経験のある人は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、地域手当(県内勤務の場合は3.5%)、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過 勤務手当、休日給、夜勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

(2) 被服

被服は、制服等が現品で支給されます。

(3) 住宅

栃木県警察学校や県内の各警察署には、職員住宅、独身寮があります。

(4) 医療

地方公務員等共済組合法により、本人・扶養する家族とも病気にかかったときは3割(義務教育就学前の場合は2割)負担で治療が受けられます。栃木県警察本部には保健室があり、常勤の保健師が健康相談に応じています。

7 受験手続

申込方法によって受付終了時刻が異なるので注意してください。

(1) インターネット (電子申請) による場合

申込方法 栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後 まで読んでから申し込んでください。 (https://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html)

・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」(到達のお知らせ)が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていませんので、すみやかに栃木県警察本部警務課(TEL:0120-48-6106)まで電話でお問い合わせください。

# 受付期間 留意事項

- 受付期間 1 ・ 7 月 8 日 (金) 8 時30分~ 8 月19日 (金) 17時15分 (受信有効)
  - ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
  - ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。
  - ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。
  - ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

#### 受験票の 作 成

- ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。(申請から3日以内(土・日・祝日は含まない。))
- ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県警察本部警務課に電話でお問い合わせください。
- ・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第 1次試験当日に持参してください。
- (2) 郵送による場合(上記インターネットによる申込みができない場合)

#### 申込方法

栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「試験区分・試験日程・受験案内」の HTML版から様式をプリントアウトしてください。

所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、次のところまで郵送してください。 〒320-8510 宇都宮市塙田1-1-20

栃木県警察本部警務課

- ・A4サイズの用紙に印刷後、受験票を切り離して郵便はがき(63円)の裏面に貼り、表面には送付先の住所及び氏名を明記してください。
- ・申込みのときには受験票に写真を貼らないでください。
- ・受験票は申込書の封筒に同封し、封筒の表に「警察官試験受験申込」と朱書きし、裏には 住所及び氏名を必ず書いてください。
- ・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。(いわゆる「メール便」による申込みの場合には受付できません。) なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。

#### 受付期間

7月8日(金)~8月19日(金)(消印有効)

#### 受験票の 作 成

- ・申込書及び受験票を郵送後、10日以内に受験票が返送されない場合は、栃木県警察本部警 務課に電話でお問い合わせください。
- ・受験票が返送されたら写真を貼って、第1次試験当日に持参してください。

#### 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、栃木県個人情報保護条例(平成13年栃木県条例第3号)第25条の規定により、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局にお越しください。電話、はがき等による開示請求はできません。(棄権者は開示請求できません。また、作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を不合格とします。特別区分については、第1次試験において、教養試験を受験しても専門試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。)

| 開示請求できる人  | 開    | 示    | 期    | 間    | 開示する内容               | 開          | 示      | 場      | 所 |
|-----------|------|------|------|------|----------------------|------------|--------|--------|---|
| 第1次試験不合格者 | 第1次  | 合格者発 | 表の日か | ら1か  | 種目別得点、総合得点<br>及び総合順位 | 栃木県<br>(土・ |        | 委員会祝日? |   |
| 第2次試験受験者  | 最終合置 | 格者発表 | の日から | 1 か月 |                      | 8:30 ~     | ~ 17:1 | 15)    |   |

# 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入件名及び数量 団体内統合宛名システム機器 一式
  - (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 借入期間 令和5 (2023) 年2月1日 (水) から令和10 (2028) 年1月31日 (月) までなお、この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 入札参加申請日から7月29日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側) 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課デジタル行政担当

電話 028-623-2215

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
  - 令和4 (2022) 年6月17日(金)から同年7月15日(金)まで入札情報システム上で公開する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年7月28日 (木) 午後4時30分までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和4(2022)年7月29日(金)午後2時30分 栃木県本庁舎5階 行政改革ICT推進課

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年 6 月17日 (金) から同年 7 月15日 (金) 午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同年 7 月15日 (金) 午後 4 時までに書留郵便で郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和4(2022)年7月21日(木)までに通知する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 質疑及びその回答について
  - ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和4 (2022) 年7月7日 (木) 午前11 時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メールにより提出する。
  - イ 質問の内容及び回答は、令和4(2022)年7月12日(火)までに電子入札システム上で公開する。
- (4) 入札の無効
  - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
  - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入 札書
  - エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3 (2021) 年4月1日施行)第19条第1項から第4項までに掲 げる入札に係る入札書
  - オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、 最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要 領及び栃木県物品等電子調達運用基準 (令和3 (2021) 年4月1日施行) の定めるところによる。

#### 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Organizational Private Address Management System, 1 set

(2) Time and Date of bidding:

4:30 p.m., July 28, 2022

(3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section

Administrative Reform and ICT Promotion Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2215

#### ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 4 (2022) 年 6 月17日

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入件名及び数量 個人番号利用事務認証システム機器 一式
  - (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
  - (3) 借入期間 令和5 (2023) 年2月1日 (水) から令和10 (2028) 年1月31日 (月) までなお、この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第234条の3 に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
  - (4) 借入場所 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁舎
- 2 入札に参加する者に必要な資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」又は大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
  - (3) 入札参加申請日から7月29日(金)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(栃木県庁本館5階北側) 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課デジタル行政担当 電話 028-623-2215
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 令和4 (2022) 年6月17日(金)から同年7月15日(金)まで入札情報システム上で公開する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年7月28日 (木) 午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。) にあっては、(1)の場所に書留郵便で郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和4(2022)年7月29日(金)午後2時 栃木県本庁舎5階 行政改革ICT推進課

- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年 6 月17日 (金) から同年 7 月15日 (金) 午後 4 時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に同年 7 月15日 (金) 午後 4 時までに書留郵便で郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和4(2022)年7月21日(木)までに通知する。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 質疑及びその回答について
  - ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和4 (2022) 年7月7日 (木) 午前11 時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メールにより提出する。
  - イ 質問の内容及び回答は、令和4(2022)年7月12日(火)までに電子入札システム上で公開する。
- (4) 入札の無効
  - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
  - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入 札書
  - エ 栃木県物品等電子調達実施要領 (令和3 (2021) 年4月1日施行) 第19条第1項から第4項までに掲 げる入札に係る入札書
  - オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (5) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、 最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) その他 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要 領及び栃木県物品等電子調達運用基準 (令和3 (2021) 年4月1日施行) の定めるところによる。
- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Personal Computer for Affairs Using the Individual Numbers, 1 set

- (2) Time and Date of bidding:
  - 4:00 p.m., July 28, 2022
- (3) Information is available at:

Electronic Prefectural Government Section

Administrative Reform and ICT Promotion Division

Department of Administration and Management

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

TEL 028-623-2215

(行政改革 I C T推進課)

#### ○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入件名及び数量 教育用パソコンシステム(県北産業技術専門校) 1式
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 令和4 (2022) 年10月1日から令和10 (2028) 年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 設置場所 栃木県那須郡那須町大字高久甲5226-24 栃木県立県北産業技術専門校
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、情報関連サービス又はリース・レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

栃木県産業労働観光部労働政策課 産業人材育成担当 電話 028-623-3237

電子メールrousei@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和4 (2022) 年6月17日 (金) から同月27日 (月) まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は同期間(土曜日、日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし正午から午後1時までの間を除く。)、(1)の場所において交付する。

(3) 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4 (2022) 年6月29日 (水) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年4月1日施行)に定める紙入札方式参加承諾 願(様式1)を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1) の場所に、郵送(書留郵便)又は持参により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

令和4(2022)年6月30日(木)午前10時

上記日時に、(1)の場所において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日(閉庁日を除く。)までに(1)に連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

- (5) 入札方法 1の(1)の件名で、月額リース料で入札に付する。
- (6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。
- (8) 競争参加資格確認通知書受領後に入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。
- (9) 提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。
- 4 入札者に要求される事項
  - (1) 競争参加資格確認申請

この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び以下に定める関係資料を提出し、審査を受けなければならない。審査の結果、競争入札参加資格を有する者と判断された入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(2) 競争参加資格確認申請書と併せて提出を求める関係資料

仕様書に基づき作成した納入物品仕様書

(3) 競争参加資格確認申請書及び関係資料の提出期限及び提出方法

令和4(2022)年6月23日(木) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより提出すること。

なお、提出資料のデータ容量が3MBを超える場合又は提出資料に特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該資料の郵送(書留郵便)又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとす

る。

- (4) 審査の方法
  - ア 技術審査 労働政策課長が、(2)の納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査する。
  - イ 技術審査基準 納入物品仕様書が、労働政策課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目 的等に適合すると認められるものであること。
  - ウ 審査結果は、令和4(2022)年6月27日(月)までに電子入札システムにより通知する。
- 5 仕様書等に関する質問及びその回答
- (1) 質問期限及び質問方法

令和4 (2022) 年6月22日 (水) 午後4時

上記期限までに電子入札システムにより質問すること。

(2) 質問及び回答の一斉公開期限及び公開方法

令和4 (2022) 年6月24日 (金)

上記期限までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上に公開する。

(3) 質問及び回答の一斉公開範囲

質問者に関する情報を除き、質問及び回答の内容(図面等添付資料がある場合はこれを含む。)をすべて公開する。

- 6 その他
- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
  - ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
  - イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
  - ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入 札書
  - エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3 (2021) 年4月1日施行) 第19条に掲げる入札に係る入札書
  - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (4) 落札者の決定方法
  - ア 4の(4)の審査により落札決定の対象となった入札者を提出した入札者であって、栃木県財務規則第 154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者 を落札者とする。
  - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
  - ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。
- (5) 最低制限価格の有無 無
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 再入札

入札は2回目までとする。1回目の入札が不調となった場合は、応札者に対し、再入札の実施について電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は県が指定する日時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。なお、指定の日時までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は、入札を辞退したものとみなす。

また、2回目の入札も不調となった場合は、最低入札価格提示者との協議に移行する。

(8) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

- (9) その他
  - ア 入札の手続きに要する費用は、すべて入札参加希望者の負担とする。

また、入札の手続きにおいて提出された書類等については、返却しないものとする。

イ その他、詳細は、入札説明書による。

(労働政策課)

#### ○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和4 (2022) 年6月17日

栃木県知事 福 田 富 一

#### [掲載順序]

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

- 1 ①自動車保管場所証明電子化システム機器一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③借入 ④令和4 (2022) 年4月20日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 埼玉県さいた ま市大宮区桜木町1-9-6大宮センタービル ⑥1,854,800円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和4 (2022) 年3月8日 ⑪最低価格
- 2 ①栃木県警察文書管理システムの改修業務一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③購入等 ④令和4 (2022) 年4月28日 ⑤株式会社コア東関東カンパニー 茨城県日立市大み か町4-29-1 ⑥46,500,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和4 (2022) 年3月15日 ⑪最低価格
- 3 ①栃木県警察本部庁舎で使用する電力 予定使用電力量 4,223,000kWh ②栃木県警察本部警務部会計 課 栃木県宇都宮市塙田1-1-20 ③購入等 ④令和4 (2022) 年6月1日 ⑤東京電力パワーグリッド株 式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3 ⑥106,217,800円 ⑦随意契約 ⑨地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

(会計局会計管理課)